

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し
地域別懇談会（平成 23 年度第 2 回）実施報告

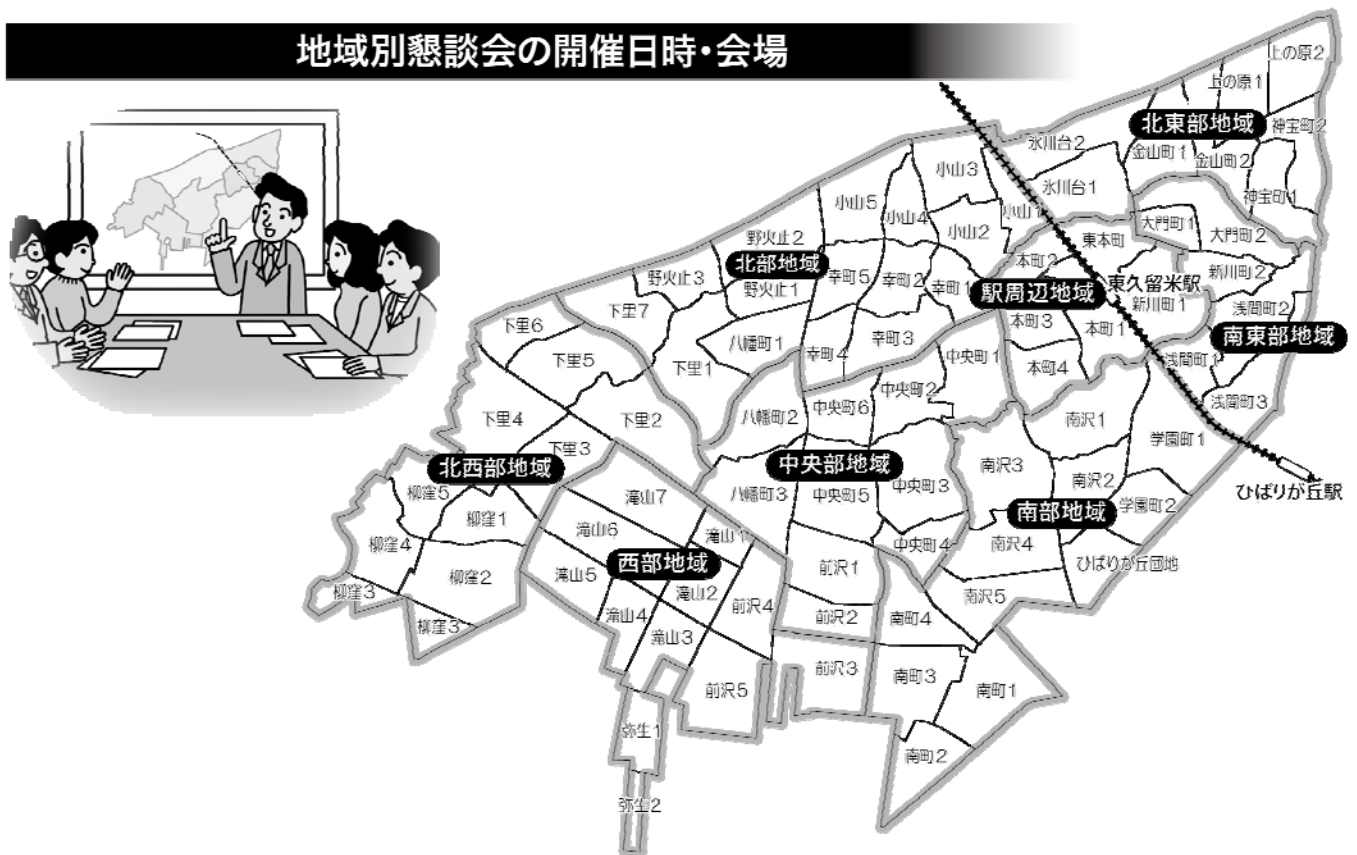
目次

開催状況

開催状況	1
1. 北東部地域	3
2. 南東部地域	4
3. 駅周辺地域	6
4. 北部地域	9
5. 中央部地域	11
6. 南部地域	12
7. 西部地域	15
8. 北西部地域	18

開催状況

(1) 開催日別会場と、対象地域



日時	会場	対象地域
1 10月23日(日) 9:15~	南部地域センター / 講習室1・2 (ひばりが丘団地185)	【南部地域】 学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町
2 10月23日(日) 14:00~	東久留米市役所 / 701会議室 (本町3-3-1)	【北部地域・中央部地域・駅周辺地域】 小山、幸町、野火止、下里1・7丁目、八幡町、中央町、前沢1~2丁目、本町、東本町、新川町1
3 10月30日(日) 9:15~	西部地域センター / 講習室2・3 (滝山4-1-10)	【西部地域・北西部地域】 滝山、弥生、前沢3~5丁目、柳窪、下里2~6丁目
4 10月30日(日) 14:00~	東部地域センター / 講習室 (大門町2-10-5)	【北東部地域・南東部地域・駅周辺地域】 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、浅間町、新川町、東本町、本町

(2) 居住地別の参加人数(人)

※網掛けはその時の懇談会を開催する対象地域

開催日	全体	1 北東部 地域	2 南東部 地域	3 駅周辺 地域	4 北部 地域	5 中央部 地域	6 南部 地域	7 西部 地域	8 北西部 地域	ほか
10月23日 (日) am	10						10			
10月23日 (日) pm	15	2		3	6	4				
10月30日 (日) am	14							13	1	
10月30日 (日) pm	17	8	5	2	1	1				
全体	56 100.0%	10 17.9%	5 8.9%	5 8.9%	7 12.5%	5 8.9%	10 17.9%	13 23.2%	1 1.8%	— 0.0%

(3) 年代別の参加人数(人)

(4) 性別の参加人数(人)

年代別	全体		性別	全体	
90代以上	1	1.8%	男性	37	66.2%
80代	6	10.7%	女性	19	33.8%
70代	22	39.3%	合計	56	100.0%
60代	16	28.6%			
50代	5	8.9%			
40代	4	7.1%			
30代	2	3.6%			
20代以下	0	—			
合計	56	100.0%			

1. 北東部地域の懇談会の結果

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
活力拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・活力拠点といいながら、市の財政的構造を改善するような記載になっていない。 ・産業の記載が弱いのではないか。ロボット産業とか情報産業とか周辺的生活環境にあまり影響を与えない研究所の導を進めたらどうか。 ・ホームセンターがよい。 ・病院は欲しいが、隣接市にあるので無理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、明確には記載できない。今後、民間企業の誘導策を進めることとなるため特定することも難しい。このため、都市マスでは多様な機能と記載している。
国家公務員宿舎	<ul style="list-style-type: none"> ・今後どうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度一杯で現在の居住者は転出する。東日本震災関係で、被災者住宅として受け入れを行う予定であり、跡地になるのはその後になる。
産業拠点へのアクセス道路	<ul style="list-style-type: none"> ・産業拠点には多様な機能が導入するのだから、アクセス道路は強化する旨の記載が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点その1の最後のところに記載してある。
東久留米団地の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・大事にしていた桜の木が切られてしまった。話が違う。よい木は残すと言った筈。 ・残っている桜で良い木は公園に移してもらえないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老木の移植は難しく、新しく植樹した方が金銭面でも効果がある。 ・今後、団地再編にあたっては極力周辺住民と意見を交わしながら、誤解のないよう進めていく。都市マスにも記載済である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・第四小学校北側の森が塀で囲まれている。人が通らなくなり夜あぶない。 	
(全体構想) ネット情報	<ul style="list-style-type: none"> ・民間運営のネット上の情報ステーションがあった。相談や質問などで非常に有効に活用していたが、なくなってしまった。市で掲示板など何かできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市に対する質問や相談には、各課で対応している。ただし匿名での質問には応えられない。 ・民間でやってもらう方が、フットワークが良いものもある。
(全体構想) コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスのことを記載して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想のなかで記載している。
(全体構想) 空き地・空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を資源と位置づけ、市で借り上げて、交流施設にできないか。 ・空き地や空き家が多く発生しており、その対策が課題だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスで扱うか、市民検討委員会で検討して頂く。

2. 南東部地域の懇談会の結果

※網掛けは市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・水とみどりの環境のおかげで、都心から東久留米へ U ターンした。子どもを育てるには東久留米。地域センターもでき、以前よりよくなった。 	—
新川町・浅間町	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市に U ターンしてきたが、30台半ばよりも若い人がほとんどいない。子どもの遊び相手がいない。 ・短期的には住民同士が知り合うための集まる機会がほしい。 ・長期的には、 <ol style="list-style-type: none"> ①小規模宅地・住宅ばかりの現状に対応が必要 ⇒当地区には家族4～5人で住める規模の家がない。 ②駅までの交通利便性の向上 ⇒都心通勤者が住むには、駅までの交通が不便。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討委員会に伝える。
道路・交通 ・自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車で安全に走ることができる道路を整備してほしい。 ・自転車利用マナーの改善も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車利用者の交通安全の確保については、既に（4）に記載済 ・自転車利用マナーについては、全体構想に記載済
重点～その1 ・浅間町	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い道路が多いが、一方通行化できないか？ただ、通り抜けしやすくなってスピードが上がると、交通安全上は問題。 ・新たに拡幅整備するよりも、既存の道路を活用することを考えるべきではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一方通行化については、住民合意や交通管理など、様々な課題をクリアする必要がある。
重点～その2 ・立野川の水質	<ul style="list-style-type: none"> ・上流はきれいなのに、その下流は汚い。汚水管の整備はまだなのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管は整備済。住宅内の整備は、住民の負担となるため、未接続の世帯があり、川に直に排水している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管への接続を義務付けられないか？ ・条例で規制・誘導してもらいたい。 ・西東京市側からも汚水が流入しているようだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題～その2に記載済。 ・整備当初3年間は、利子補填などで接続を誘導したが、それも期限切れ。 ・義務付けることは難しい。 ・西東京市とも協力して、管への接続に取り組んでいる。
重点～その2 ・黒目川	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂が溜まって狭くなってきている。適切に維持管理してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浚渫など、川底部分の管理は東京都。 ・東久留米市に係る部分は50mm/時間で整備済だが、埼玉県側の整備が進んでいない関係で、30mm/時間に埋め戻しているという事情もある。

<p>重点～その2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落合川の遊歩道 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊歩道上の歩行者と自転車を分けるべき。ぶつかりそうで怖い。 ・ 遊歩道は自動車を通らないので、子どもや学生も自転車などで、多く利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部分けるよう標示している場所もある。 ・ 市民検討委員会に伝える。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッチボール禁止など、公園の利用に制約が多く、のびのび遊べない。一方で、高校生の溜まり場になるなどのケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な利用者ニーズを踏まえた公園・広場づくりについては、全体構想で記載済。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前に比べると良くなってきている所もあるが、歩道の傾斜や段差の一層の改善が必要。 ・ 東久留米駅はバリアフリー化が図られていてよい。 ・ 駅東西の移動には不便がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や駅のユニバーサルデザインの理念に基づく整備を全体構想に記載済。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り込めサギや訪問販売被害が後を絶たないのは、人を求めている高齢者が多いからではないか？ ・ 高齢者が集まる場所、交流できる場所を設けるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所、交流施設の設置については、全体構想で記載済。

3. 駅周辺地域の懇談会の結果

3-1. 10月23日開催分

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
基本事項	・都市マスを具現化するための行政組織については踏み込んでいないのか。	・都市マスは方向性を示すもの。行政と市民の役割などは全体の第4章に示している。
	・東久留米駅を中心に東西を都市軸に位置づけてほしい。	・そのように考えている。
商店街、商業の活性化	・北口商店街は一般車両を進入禁止にできないか。	・施設の立地上から車両進入禁止は難しいが、歩行者優先のまちづくりを考える。
	・北口商店街の活性化が必要。 ・北口は市街地再開発を進められないか。	・地権者の調整が難しい。調整ができれば協同建替えなどを考えていきたい。
	・中心商業核よりも業務・商業核として位置づけ、生活文化施設との連携を図るのが良い。 ・中心商業核の魅力づくりが必要だ。	・中央部地域との連携などを配慮している。
	・活性化のための広報活動をしているか。	・受け賜る。
土地利用	・土地利用を最新に整理すべきだ。きっかけづくりが必要だ。	・受け賜る。
	・都市型住宅地・業務地の今後の取り扱いはどうするのか。基盤整備は？ 用途地域の見直しは？	・駅に近くて好立地であると認識している。検討委員会に諮る。
	・東口の空地や農地の将来像はどのようなものか。	・中高層住宅などの土地利用を誘導していくが、私有財産なので所有者の意向による。 ・生産緑地は都市的土地利用に転換していく。
鉄道高架	・西武池袋線の連続立体交差化はできないのか。	・将来的には連続立体交差化を進めたいが、30年くらいの長期での対応となる。 ・東久留米駅周辺は鉄道立体化の検討対象区間として位置付けられている。
駐輪場	・駅周辺で追加整備の需要はあるのか。 ・駅前の駐車場の整備は重要だ。	・西武鉄道には駐輪場整備をお願いしている。市の施設は借地なので本格的な整備ができない。
	・駅前の放置自転車はいつまでシルバーの人たちに管理させるのか。	・空間的に余裕があるところは道路上の有料駐輪場なども考えていく。
道路	・3・4・13の延伸部は自然環境に配慮すべきだ。	・3・4・13の通る落合川周辺は、みどりを守るゾーンに位置付けている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4・13の開通見通しはいつか。 ・3・4・13の憩いの水辺を無くさないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画はできていない。 ・ここは優先整備区間となっている。道路の設計で対応する。
景観・めぐり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山に見える景観を守ることを明記すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道地区計画を指定済みである。色彩、看板、高さなどが規定されている。 ・景観誘導をしているが、より強力な規制となると関係者の理解の上で景観条例によることとなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅、北口、落合川、黒目川の回遊コースを確立し、休憩所などを整備してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の中でネットワークと活性化策が記載されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊コースにあたる宝泉寺にトイレがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課に申し伝える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺に軸という言い方はおかしくないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスの性格上このような表現になっている。
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市役所通りの耐震施策はどうなっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都が区間を限定して、耐震診断の助成をしている。

3-2. 10月30日開催分

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4・19はいつまでに整備されるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在事業中で、あと2～3年はかかる予定である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の負担割合はどのようになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路整備は、国：都：市で55%：22.5%：22.5%となっている。市の負担は別枠の補助が入り、10%強となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は全て整備しなければならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私権制限をしてきたことへの対応が必要になる。 ・都市計画道路の整備によって生活圏に入り込む交通が減り、安全性が高まる。 ・昭和37年の計画決定当時は交通渋滞、環境悪化が激しく、これに対処するために計画路線が決められた。旧都市計画法の時代で計画決定に住民に説明する必要はなかった。現在もこの都市計画道路の必要性が検証されていて、整備の必要がない路線は東久留米にはない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本編の第3章に地域別方針が入るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の速度が怖い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先週、警察庁から通達が出て、歩道幅員が3m未満の道路では、自転車は車道を走行することとなった。 ・安全確保への取り組みは、全体構想に記載済。

	<ul style="list-style-type: none"> ・有料駐輪場のマナーが悪い。 ・地下駐輪場の整備可能性はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。 ・目黒区自由が丘で、機械式地下方式立体駐輪場を設置した例がある。費用はかかるが、少ない面積で整備ができる。 ・駐輪場の整備については、民間事業者による運営を含め、検討していく。
にぎわい・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街はほどほどの幅員がよい。そして車をいれない。(十条、大山商店街など) ・若者は夜遅くまで出入りできるような施設はほしい。 ・おしゃれな店がほしい。 ・建替え相談に応じてほしい。 ・バリアフリーの環境整備が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北口商店街は歩行者・自転車優先の道路整備を検討していきたい。 ・具体的な個店の誘導は行政としては難しい。 ・受け賜る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜港南台コミュニティカフェ、秋津セブンデイズなどのような空き店舗対策がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街裏手、畑周りは生垣化できないか。 ・ブロック塀も安全性を高めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備により交通安全機能を高めるべきだ。 ・コミュニティ道路化も検討してよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・北口商店街のU字溝の整備が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井街道の前沢宿の南の歩道が階段になっている。(1小横) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・計画がどう扱われるのか、市民意見の反映はどのようになされるのかの報告が必要である。 ・市民参加によるまちづくり協議会のようなものが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を行う際にはこのマスタープランを基本にする。 ・検証するシステムについては全体構想に記載している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・街なかに避難所の標示が必要だ。 ・上の原との連携が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。

4. 北部地域の懇談会の結果

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
将来像 ・良好な住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域でいう「良好な住宅地」とは、どんな姿か？捉えにくい。 ・歩行しやすく、歩いていける所にちょっとした店や地区の施設の小さな塊がポコポコあるイメージだと思う。 (北部地域にどかんとした拠点は不要) ・物理的な生活利便性だけでなく、精神的な潤いが感じられるもの、レクリエーションも必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案として、市民検討委員会に伝える。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都道234沿道にサービス・商業施設を「誘導する」という表現に違和感がある。(1) ・誘導を実現するには、実際はお金が要る。財源や施策実行面で実現性はあるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスでは、誘導するための基盤整備や用途規制等など、受け皿づくりのための方針を示している。 ・受け皿の上物の施策は、都市マスの方針を受けて、それぞれの担当課が実施していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記回答を踏まえると、都市計画の課と産業政策など施策実施担当課との連携が重要になる。都市マスで謳ったものを受けて、担当課が実施する体制ができているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現に向けての取組みについては、「第4章 まちづくりを進めるために」の中で扱う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都道234沿道にサービス・商業施設を「誘導する」という表現に違和感がある。(2) ・旧市役所があったときは、都道234沿道はにぎわっていた。新しくこれから誘導していくのではなく、「昔のにぎわいを取り戻す」のではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討委員会で判断いただく。
道路 ・生活道路の拡幅	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地周りの道路整備のために沿道住民が道路用地を提供するよう、市が道路の線を明確に示し、提供を積極的に促すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係者の理解を得ながらボトルネックを解消すると記載済み。 ・ボトルネック解消だけでなく、「バリアが少なく歩行しやすい歩行空間の確保」の観点からも検討していく。
交通 ・バス	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域は坂道が多いので、平坦に移動できる他市へ行ってしまふ。バスがあれば、東久留米駅周辺へも行くようになるので、バスがほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについては、今後全市的に検討するため、個別地域の地域別構想で言及はしていない。
重点～その3 ・黒目川の親水性	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水から湧出する落合川と違って、黒目川は流れがないので、親水には向かないのではないか？ ・工場の処理水を流すなど、川の流量確保を図れないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備と連動した親水性の向上、遊歩道の整備を進めており、親水空間として整備していく方針を保持したい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道整備が進んでおり、親水性を掲げてもよいのではないか？ 	
重点～その1	<ul style="list-style-type: none"> ・農業環境と調和した低層住宅地の誘導ということで、市民農園が掲げられているが、実際は市民農園がなくなっている。 ・小山地域もみどりが減って、迷路状の道路の宅地となっている。 ・こういった状況と重点施策の整合は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者から市民農園をやめたいという申し出があった場合、やむを得ず廃止ということにならざるを得ない事情がある。 ・相続や高齢化などの事情で、農地が小規模に転用されていく。このような中で、道路の連続性を担保していくのは困難である。
借地公園	<ul style="list-style-type: none"> ・借地公園がなくなるのをどうとめるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者から借地返還の申し出があった場合、やむを得ず廃止ということにならざるを得ない事情がある。
提案 ・森の幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物を知らない、嫌う小さな子が多い中、落合川の川遊び塾（ボランティアが主催）のような、「森の幼稚園」を北部地域でできるとよい。生産していない生産緑地の活用法としてよいのでは？ ・主体となる市民がいるかどうか課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案があったことを、市民検討委員会に伝える。

5. 中央部地域の懇談会の結果

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
都市計画道路の変更	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路は変更できるのか。南沢緑地や竹林公園を横切る計画は如何なものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和37年に計画決定したものである。当時は、自然環境の重要性が希薄だった（周りのいたる所に自然があった）ので、このような計画になっていると思う。 横切る道路の整備は、現在は保留することとしている。計画変更はできるが手続きは困難である。
六仙道路、神明通りの拡幅	<ul style="list-style-type: none"> どの位拡幅するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道2mを、両側に拡幅し整備する。
バス	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通のことが記載されていない。コミュニティバスのことにもふれられていない。 周辺の殆どの都市で、コミュニティバスが導入されている。当市も導入すべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスは、全体構想の中で記載している。 可能性や具体化に向け、現在、庁内で検討している。コミュニティタクシーなど方法も色々ある。
六仙公園	<ul style="list-style-type: none"> 六仙公園は広域の防災拠点になるのなら、その入口の配置は重要となる。各方面からアクセスでき、十分な幅の入口が必要だ。 六仙公園を地域の活性化のため、活用できないか。レンタサイクルや体験型農業などがあると良い。 六仙公園は都が計画・整備すると言っても、利用するのは東久留米市民が殆どだ。地元から意見を言える環境になると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画面積15haに対して、まだ半分もできていない。公園内の施設整備は、これからである。 六仙公園は武蔵野の自然をテーマにした公園整備の方針が示されているが、市民からの要望を踏まえて、担当部署に市の意向を伝えている。
湧水	<ul style="list-style-type: none"> 湧水の保全是よいが、今後枯らすような行為については、具体的な対策が必要だ。このため、対策のための具体的な検討を行う旨の記載をすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水の保全については、全体構想で記載済みである。
都市マスの改定	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスは、一部分といえども、行政が勝手にいじり、変えられるようにしてはいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想の第4章で、「都市マスの検証」などで記載している。
文章表現	<ul style="list-style-type: none"> 重点の3番目で、「関東の富士見百選に選定されているから、早期開通をする」という表現になっていておかしい。また、中央部地域では、この都市計画道路はカーブし、眺望線上にはない。 	<ul style="list-style-type: none"> 文章の趣旨や位置関係を説明。

6. 南部地域の懇談会の結果

6-1. テーブルA

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
道路 ・南沢通り	・笠松坂（南沢通り）は、道路が狭く、歩道がない部分もあり、自動車にとっても自転車にとっても危険。イオンができて交通量が増えたら、どうなるのか心配だが、どういった計画で改善していくのか？	・両側2m歩道の整備と立野川との交差部分の改修を予定している。平成24年度から、歩道用地の買収に着手したい。 ・以前、南沢通りにはバス路線があった。南沢通りの改善後に、バス路線の復活も念頭においている。
道路 ・排水・冠水	・道路の維持・管理の観点からも、市内全体で、排水性・透水性の舗装を行ってもらいたい。環境面にもよい。 ・豪雨の際に冠水しやすい箇所がある（グローブライド株式会社などの付近）。排水・冠水対策に取り組んでもらいたい。 ・イオンなど、大規模開発地の敷地からの雨水流出が心配。敷地単位の対応も重要だ。	・排水性・透水性舗装とも、全体構想で記載済みである。 ・グローブライド株式会社周辺は、現在対策事業中である。 ・個別敷地内の雨水は、自分で処理することになっている。開発に当たっては、宅地開発等指導条例に基づき、宅地内での雨水浸透を指導している。
道路 ・五小通りにつながる道路	・五小通りが改善されても、これにつながる細い道路がそのままだと、心配だ。	・受け賜る。 ・取組方針に示すとおり、今後検討していく。
土地利用 南町の準工業地域	・規制の緩い準工業地域で、狭いところに戸建て住宅ができて、後から来た住宅と以前から立地している工場との間でトラブルが起きている。	・既に特別工業地区の条例をかけている。規制強化は難しい状況にある。 ・市民検討委員会でも議論のあったところ。懇談会でも指摘があったと、市民検討委員会に伝える。
土地利用 ・用途地域規制	・住民の知らないうちに、用途地域が突然変わることもあるのではないかと心配。	・用途地域を変える場合には、その前提として地区計画をかけることになっており、地区計画は住民の意見をうかがいながら作成するので、知らないうちに変わることは、基本的にはない。 ・用途地域を変更する際に説明会を開催するなど、情報の公開・周知を行っている。
土地利用 ・学園町の敷地分割の進行	・学園町には決まりがあるのに、売られた土地が細分化されていっている。土地利用の項に記載された「良好な住環境」は守れるか。	・地区計画などをかけない限り、学園町憲章（任意のルール）では、事業者は法的な制約を受けない。 ・今後、地区計画の導入について、住民と検討することが考えられる。
土地利用 ・学園町、南沢と	・みどり豊かな学園町や南沢の住宅地と、地域に利便性の向上をもたらす南沢五	・南沢五丁目地区の地区計画では、そうした周辺環境を踏まえた地区計画として

南沢五丁目	丁目の商業施設とバランスする必要がある。	いる。
土地利用 ・農業環境と調和した住宅地	・まとまった開発なら規制をかけられるが、ポツンと一戸の宅地化だと規制からはずれて、敷地高や排水対応などに問題がある例も見られる。	・受け賜る。
全体	・地域の具体的なプランだけでなく、人口の推移や年齢構成の変化などを踏まえた全体プランが必要。その中での地域。	・人口の推移や年齢構成の変化などを踏まえた市全体の方針は、全体構想で記載済みである。
	・どういうみどりを守るのか？農地か？宅地内のみどりか？農地でなくなるときにどうするのか？ ・どういう道路をつくるのか？ そもそも、上記がこれからの課題。	・みどりを守るゾーンや、守り方についての考え方や道路のつくり方については、全体構想で記載済みである。
	・図面上で計画していると感じる。市内の道路はどこも同じ体裁だが、住宅地、文教地区、福祉施設の多い地区など、地区の特性ごとに道路舗装を変えて、通行する自動車等の注意を促すといった取組みはできないか？ ・速度制限などの交通標識だけでは、不十分と感じる。	・必要な取組みであり、全体構想でコミュニティ・ゾーンの検討を記載している。

6-2. テーブルB

※網掛けは市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
道 路	・都市計画道路の整備実現性が低い。東京都に強く要請すべきだ。	・要請はしているが、東京都全体の都市計画道路整備率はまだ低く。予算配分が大変だ。優先度を決めて順次整備を進めている。
	・所沢街道が未整備。沿道業務地は実現できるのか。	・誘導を進める。
	・3・4・18の5小通り以南はイオンの竣工に合わせるのか。	・イオンの竣工とは関係なく、整備を進める。いつまでにとは今の段階では分からない。
	・3・4・11は自転車道のライン引きは行われるか。いつ竣工するか。	・計画道路の幅員(W=16.0m)からすると、歩道での自転車占用道路整備は難しい。車道での自転車レーン設置は危険を伴うし、旧態での設計になる。 ・竣工年次については明言できない。
	・南沢通りの笠松坂付近は危険。走行速度を落とす対策はないか。	・路面の処理なども難しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ひばりヶ丘駅から自由学園、南沢2・3・4丁目を通る道路を、主要生活道路に位置づけられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主用生活道路に位置づけているが、一部は生活道路としている。
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バスの運行はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの導入を検討中であり、全体構想に記載済みである。
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に絡み、自動車主体の交通をどうしていくかだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要なテーマだ。受け賜る。
産業・土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ピピ通り、南沢商店街のシャッター通りについてどう考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街として位置づけているが、現状は認識している。
公園・みどり、 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・六仙公園はいつオープンするか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都で事業を進めている途中であるが、既に一部は開園されている。本格的な整備はこれからになる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が減っている。所有者の死亡後は住宅化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を生産緑地に位置づけて保全を図っているが、所有者の死亡や後継者がいない場合、生産緑地指定から外れることになる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹指定の生垣だが、育ちすぎて道路側にはみ出している。高さもあり倒木の危険がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京のオアシス都市」のようなわかりやすい目標が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想に謳っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域は東久留米市住民の何割か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年のデータで約14%。

7. 西部地域の懇談会の結果

7-1. テーブルA

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
概況	<ul style="list-style-type: none"> 概況の部分に、人口構成を記載できないか。また、みどりの量を記載できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口構成については記載する。みどりの量は、統計データがないため記載するのは難しい。
将来像	<ul style="list-style-type: none"> 将来像では、冒頭に「商店街」が出てきているが、商店街は住宅を支えるものであるから、メインは住宅とすべきではないか。 将来像で冒頭に「商店街」があるのは良いと思う。全国的に衰退している状態が多い中、みんなで支援していくという意思が読み取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の案は、前回の懇談会で議論を参考にしたものである。 将来像は、このままの案で進めたい。
商店街	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に地盤沈下しつつある商店街について、市はどう考えているのか。都市マスではあまり記載がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来像やまちづくりの目標で全面に出している。具体的な個別の施策は都市マス上で表現しづらい。 団地センター地区の商店街については、生活拠点の中で、西部地域センターとの連携などによる活性化を記載している。
南町通り	<ul style="list-style-type: none"> 南町通りは危険であり、その記載を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題に記載する。南部地域との境界に位置するため、南部地域でも記載する。
前沢の工業地	<ul style="list-style-type: none"> 前沢の住工混在地は、都市計画では工業の土地利用（特別工業地区）の位置づけとなっている。どういうことか。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別工業地区は、大規模な工場を規制するものであり、準工業地域の上に重ねて網をかけている。そして都市マスでは住工共存市街地の位置づけとしている。 その南側の大規模な工場が立地しているところは、特別工業地区の網はかけず、単に準工業地域としている。
広域避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 西部地域の広域避難場所は、小平霊園となっているが、墓地があり避難できるような所ではない。六仙公園ができるのだから、そっちへの避難となるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 六仙公園は整備中であり、現在は広域避難場所となる面積要件まで達していない。今後拡大整備されれば避難場所となる。
弥生についての記載	<ul style="list-style-type: none"> 弥生地区についての記載があまり見当たらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初の都市マスでは、「小平市と連携した整備」の記載があったが、事業が終了したため、削除した。 新青梅街道が分断要因となっているが、良好な住環境を形成していく地区として捉えている。

歩行者重視の交通まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者を重視したまちづくりか、自動車を重視したまちづくりか、読み取れない。 自転車をもっと利用できるよう対策が必要だ。あわせて歩行者環境の向上も重要だ。 例えば、団地センター地区周辺だけでも、歩行者重視の道路空間にできないか。また、この辺りの東3・4・5に自転車レーンをつけるとか。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ人でも、手段は徒歩・自転車・自動車と、目的や距離で異なる。都市マスでは何れも重要と考えている。 歩行者、自転車利用者の環境整備については、全体構想の中で記載済。 個別具体の提案については、市民検討委員会に報告する。
重点2～ 団地の建替え	<ul style="list-style-type: none"> 団地の建替えは望んでいないのに（管理組合で決議した）、「建替えに向けた支援のあり方について検討します」とある。削除してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 質的改善や建替えに向けた支援のあり方についての検討であり、建替えを前提としたものではないが、市民検討委員会で議論して頂く。
	<ul style="list-style-type: none"> 上記の「支援」とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談やコーディネートが考えられる。
方針の内容	<ul style="list-style-type: none"> 方針の内容が抽象的すぎる。前回の懇談会で色々な提案を出したのだから、そのことを記載したらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスでは方向性を記載し、個別の計画や施策で具体的な内容を検討する。懇談会での具体の提案を受け、方向性を記載している。

7-2. テーブルB

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
将来像	<ul style="list-style-type: none"> どんな市を目指すのか。ベッドタウンか。工業系は無くすのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の整備・開発・保全の方針では本市は住居系に位置づけられている。水とみどりを生かした住宅都市が基本的な考え方だ。
	<ul style="list-style-type: none"> 整備費用や、整備順位を示してほしい。 負担や便益のことも示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マスはまちづくりの基本方針を示すものだ。
	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口や昼間人口、通勤通学流動などは考慮されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 考慮している。人口は平成27年までは増えるが、その後は減ると予測している。
振興策	<ul style="list-style-type: none"> イオンも来るし、シャッター通り商店街を何とかする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の方針では近隣商業地を位置づけている。 空き店舗対策、まち全体の活性化も考えていく。
	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究所などを誘致してはどうか。 若い人を呼び込む方法はないか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 滝山団地の建替え調査に都800万円、市100万円、商工会議所10万円が投入された。商工会議所の意見が中心になったのは不満だ。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け賜る。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 前沢3丁目の準工業地域は、都市マスでどう位置づけられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業地・流通業務地と、住工共存市街地に位置づけている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・住工共存市街地の用途地域の見直しの可能性はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今は考えていない。住工混在地は環境保全に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別工業地区の規制はあるのか。 ・先に、工場が立地していたという現実がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例がある。都の所管だったが、今は市に管理が移管されている。 ・工場、住宅双方の権利を調整する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地規模の細分化防止策はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発指導要綱、地区計画の手法がある。
道路、鉄道、交通	<ul style="list-style-type: none"> ・都道整備について、住民意見は反映されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の優先順位を都に伝えている。 ・都市計画道路東3・4・19は整備する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路東3・4・19を早く開通させてほしい。一方で、反対意見あり。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林公園付近の整備を先延ばしできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方策が明らかになるまで「留保する」としている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米駅の東西をつなぐ道をつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米駅周辺は鉄道立体化の検討対象区間として位置づけられている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線整備が必要だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の運行は需要にあわせている。道路ができたから路線が整備されるとは限らない。
道路のつくり方	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋があるが利用されていない。 ・横断歩道と高齢者対応の信号機がほしい。 ・子供や高齢者に優しいみちづくりを進めてほしい。 ・バスベ이의整備を望む。 ・道路ができるデメリットもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の状況を踏まえて、優先度の高いものから整備を進めている。 ・ユニバーサルデザイン対応のみちづくりが当然と考えており、全体構想に記載済みである。
防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の目標がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の中で触れている。ボトルネックの解消も消防活動をしやすくする。
管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスの進行管理を、市民参加で行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想で触れている。

8. 北西部地域の懇談会の結果

※**網掛け**は市民検討委員会に伝え、必要に応じて検討して頂く事項

項目	意見・質問	回答
将来像 ・コミュニティの輪 土地利用 3)生活交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・野火止地区など、住宅地開発で流入してきた「新住民」と、農家などの「旧住民」とが、分かれてしまっている。(自治会も別々) ・コミュニティの融合のきっかけをつくりたい。融合の助けとなるような施設がほしい(新設でなく、施設の再利用で)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活交流拠点として、学校や商店街、柳泉園グランドパークを位置付けている。
土地利用 1)野火止地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市域にあって管轄が分かれていること、用途が混隣接していることなどから、住環境の整備が困難な地域⇒対応を。 ・野火止用水は維持管理が不十分で、防犯上、交通安全(横断)上に問題がある。歴史環境保全地区の維持・管理や市域を越えた歩道整備を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野火止用水の維持管理は、東京都による地域指定に応じた財源面の手当てなどがないと難しい面がある。 ・防犯面の対応については受け賜る。
2)幹線道路沿道の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市場を活用した活性化ができないか?新所沢街道をはじめ、道路に恵まれているので、この立地を活かせないか? 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場に商業施設を併設した形の建替え計画が既にあり、実現に向けて動いている。 ・市民検討委員会に伝える。
広域的な道路の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・新所沢街道、東3・4・5、新青梅街道、東3・4・21、新小金井街道と、広域的な道路利便性の高い地域と認識。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
道路 ・東3・4・5	<ul style="list-style-type: none"> ・東3・4・5は整備する必要があるのか? 	<ul style="list-style-type: none"> ・市域に近く、広域的な観点からみても整備は進める(市民検討委員会で議論済)。
交通 ・バス	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の足の確保のためのバス交通と、経済・活力に資するバス交通は分けて考えるべき。採算性や実現性を踏まえた検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け賜る。
重点～その1 ・水と緑のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・柳窪地区に通じる水とみどりのネットワークを市全体レベルで形成することも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想にて記載済である。